

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

津別とつながる地域拠点創出による移住・起業・エリアリノベーション誘発プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道網走郡津別町

3 地域再生計画の区域

北海道網走郡津別町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

・本町では外部とのつながりが強くなり訪問人口が増加しているが、広大な町域に人的資源が点在していること、継続的な関わりを生み出す「場所（ハード）」「仕組み（ソフト）」「人材（ソフト）」が存在しないことから、一度訪問した人材が再訪し継続的な関わりを持つに至っていない。

・町内の定住や子育てに対する支援等は、近隣の市町村と比較しても非常に充実しているが、津別町の2011～2016人口減少率はマイナス11.02%となっており、道内179市町村中ワースト13位、オホーツク振興局内でもワースト1位となっている。

・町内の事業所を対象としたアンケートの結果、従業員の52%が町外から通勤しており、昼間人口が多くなっていることが分かっている。また、町内に1軒あるお試し暮らし住宅は、利用率は低くないが、利用者と地域とのつながりは現状ほとんど見られず、移住につながったケースは7年間で0件である。

・平成29年度に実施した空き家の全件調査の結果、町内には369件の空き家・空き店舗があるということが分かったが、町内の空き家バンクには物件が4件しか登録されておらず仕組みとして機能していない上に、町内に不動産業者がないため、物件情報がホームページ等で確認できる体制が整っていない。

・町内の企業においては、仕事はあり求人は行っているが、従業員が集まらないという課題を抱えている。また、まちづくりを担う地方創生人材も不足している。

4-2 地方創生として目指す将来像

現在、津別町においては、先行型交付金事業の効果もあり、情報発信力と地域間連携が強化され、千葉県船橋市を始めとする外部とのつながりが強くなり訪問人口が増加している。しかしながら、一度訪問した人材が再訪し継続的な関わりを持つには至っていない。その理由として、広大な町域に点在する人的資本や情報と訪問者をつなげ、継続的な関わりを生み出す「場所（ハード）」「仕組み（ソフト）」「人材（ソフト）」が存在しないことから再訪につながらないと考えている。

本事業では、町内外の人的資本や情報を集積し滞留させる「場所（ハード）」「仕組み（ソフト）」「人材（ソフト）」を整備し、訪問者に本町との継続的な関わりを持ってもらい、津別町に「住み続けたい」「帰ってきたい」「新たに移り住みたい」という動機を持ってもらう仕組みを構築し、さらには、そのような動機を持ってくれた人が実際に住み続けられるように、就きたい仕事、住みたい家等の個々のニーズに合った生活環境を空き家等の今ある資源を最大限に活用して提供することで、本町に移住者や起業者等の新しい人の流れを作る。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
事業を通じた移住者 数 (人)	0	0	2	2	4
移住体験の利用者数 (人)	0	10	10	10	30
事業を通じた雇用者 数 (人)	0	0	2	2	4
起業体験の利用者数 (人)	0	10	10	10	30

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

町内外の人的資本や情報を集積し滞留させる「場所（ハード）」「仕組み（ソフト）」「人材（ソフト）」を整備することで、これまでの地方創生事業を通じて既に生まれている町外からの訪問者の滞留・交流を促し、継続的に津別町と関わる関係人口の拡大に寄与する。

また、リノベーションのハードルを下げる「場所（ハード）」「仕組み（ソフト）」

「人材（ソフト）」を整備することで、継続的に関わりが生まれた人たちが、空き家を利活用し移住・起業へと発展することで、KPI の達成を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道網走郡津別町

② 事業の名称：津別とつながる地域拠点創出による移住・起業・エリアリノベーション誘発プロジェクト

③ 事業の内容

◆平成 29 年度

道東（北海道東部地域）の中心という立地と、先行型交付金事業で開局したインターネットテレビ局「道東テレビ」のチャンネルを生かし、道東の周辺地域も巻き込んだ「道東エリアリノベーション・プロジェクト」というプロジェクトを立ち上げ、空き家巡りや空き家をリノベーションした新規事業を構想する複数回のワークショップを行った。ブランド戦略に基づいた際立った周知・拡散を行なうことで、町内のみならず町外、道外から広く参加があり、起業希望者や協力者を多数発掘した。

◆平成 30 年度（交付金事業 1 年目）

道東地域を巻き込んだ際立ったプロモーションを引き続き行い、町内外の人材を巻き込みながら空き家をリノベーションし、人的資本や情報が集積する場所としての「地域融合型ゲストハウス（*1）」「起業支援型コワーキングスペース（*2）」を立ち上げる。

また、起業家人材の育成に実績を持つ NPO 法人 ETIC. のプログラムを通じ、町外者とのつながりを推進する人材として地域コーディネーターの育成を行う。

◆平成 31 年度（交付金事業 2 年目）

「地域融合型ゲストハウス」「起業支援型コワーキングスペース」を拠点とし、移住希望者や観光客が人や地域とつながる仕組みの構築や、起業希望者が地域のまちづくりのキーマンとつながる仕組みの構築を行うとともに、全国でゲストハウス事業を展開し集客チャンネルを広く持つ「株式会社 宿場 JAPAN」、長野市善光寺門前でリノベーションまちづくりに取り組む「有限責任事業組合ボンクラ」「株式会社 CREEKS」と業務提携を行い、それぞれが持つチャンネルを活用した情報発信と人の流れを生み出す。

さらに、平成 30 年度末に設立予定の(仮称)津別まちづくり会社の一つの部署として移住、起業の支援を行うワンストップ窓口を設置し、NPO 法人 ETIC のチャレンジコミュニティに参入することで、全国の大学生や若手社会人とのチャンネルを構築し、第 2、第 3 の移住者、起業者を発掘するためのプロモーション活動を実施する。

また、町内に 369 件存在する空き家を使ったエリアリノベーション(*3)を促進するため、町内外の人材を巻き込みながら空き家をリノベーションし、「リノベーション推進施設(*4)」を立ち上げる。

◆平成 32 年度（交付金事業 3 年目）

「リノベーション推進施設」を拠点に、リノベーションのプロモーション活動、リノベーションをより身近に感じてもらうための D I Y ワークショップの開催等を通じ、町内に D I Y のノウハウを伝達し、広く人材確保育成を行なっていく。

◆平成 33 年度以降（交付金事業終了後）

次の財源を確保することで、事業終了後は行政の支援なしで自立運営を行なう。

(1) 「株式会社 宿場 JAPAN」のインバウンド呼び込み等のノウハウを生かしゲストハウス宿泊料で黒字化を図る。

(2) コワーキングスペースの会費と、コワーキングスペースに人と情報が集まることによって町内メディア事業者の情報収集力と情報発信力を高め収益性向上を図る。

(3) 解体する建物の古材や古道具をストックしておき、そこでストックした古材・古道具の販売収入を得る。

(4) 本事業で獲得したノウハウを近隣市町村へ横展開することによるコンサルティング業務の収益を得る。

* 1 : 地域融合型ゲストハウス : 宿泊以外のサービスは最低限に留め、その他の生活サービスは地域の既存のサービスをコーディネートして提供することで、地域経済の活性化に貢献する宿泊施設

* 2 : 起業支援型コワーキングスペース : 異業種交流やサテライトオフィス利用などを通じて、地域内外のまちづくりのキーマンがつながる場所で、ノマドワーク、パラレルワーク、ワーキングホリデー、テレワークステーション等の道東での新しい働き方を提案する。

* 3 : エリアリノベーション : リノベーションがあるエリアで次々と起こることで、その動きが連鎖し、エリア全体の空気を変えていくこと

* 4 : リノベーション推進施設 : 不要となった古材・古道具を収集・ストックし、再利用できる仕組みを提供する施設。工具の貸し出しも行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設整備含めて民間事業者が主体となって事業を進めることで、市場の変化にスピード感をもって対応し、ゲストハウスの宿泊費、コワーキングスペースの会費、工具のレンタル収入、古材・古道具の販売収入等、近隣市町村へのコンサル業務での自立運営を目指す。

また、移住者の増加による住民税の増加、起業者の増加による法人税の増加が、上記民間業者に町からの委託業務として還元することで、さらなる安定収益化を図る。

【官民協働】

行政は、民間の取り組みを支援する各種支援制度の整備を行い、民間事業者は、ゲストハウスとコワーキングスペースという場を活用し、町内外の人材が地域とつながるきっかけづくりと、きっかけを持ってくれた人が町に定着するまでの継続的な支援を行う。

【政策間連携】

「住まい」「雇用」「空き家」の情報を組織横断的に一元管理し、そこに地域内外の「人材」とのつながりをつくることで、交流人口拡大、観光振興、移住者増、雇用不足の解消、空き家対策、地方創生の担い手の確保育成といった複数の課題を同時に解決する。

【地域間連携】

道東の中心に位置する立地条件を生かし「道東エリアリノベーション・プロジェクト」というプロジェクトを立ち上げ、道東地域から広く参加者を募り、空き家巡りや、新規事業を構想するワークショップを行なうことで、エリアリノベーション推進人材の育成、道東全体の魅力の発信、地域の壁を越えた民間事業者のコラボレーションを促進する。

また、旧東海道品川宿を拠点に民間主体で地域融合型ゲストハウスを運営する「株式会社宿場 JAPAN」、長野市善光寺門前でリノベーションまちづくりに取り組む「有限責任事業組合ボンクラ」「株式会社 CREEKS」と連携を行なうことで、それぞれが持つチャンネルを活用した情報発信と人の流れを生み出す。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
事業を通じた移住者 数 (人)	0	0	2	2	4
移住体験の利用者数 (人)	0	10	10	10	30
事業を通じた雇用者 数 (人)	0	0	2	2	4
起業体験の利用者数 (人)	0	10	10	10	30

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

地方創生に係る地方版総合戦略の策定及び検証を目的に設置した津別町創生総合戦略会議において、毎年度事業効果の検証と計画の見直しを行う。

検証に際しては、①住民満足の視点、②財政的視点、③各種事業・活動成果の視点、及び④定着・発展性の視点、の 4 つの観点から、定量的または定性的な評価を行うこととする。

議会においては、外部組織による検証結果を踏まえ、6 月議会常任委員会で検証を行なう。

【外部組織の参画者】

- ・津別町創生総合戦略会議

建設業協会、農業協同組合、商工会、林業協同組合、丸玉木材、網走信金、北見信金、郵便局、社会福祉協議会、津別病院

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに津別町ホームページ上で公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 89,181千円

- ⑧ 事業実施期間
地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（3ヵ年度）
- ⑨ その他必要な事項
特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 起業等振興促進事業

事業概要：町内において新たに事業活動を行う方に、対象投資額に対する10分の4の補助を行う。また、雇用の拡大や、空き店舗等の活用を行った場合は、補助額を加算する。

実施主体：北海道網走郡津別町

事業期間：平成28年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

地方創生に係る地方版総合戦略の策定及び検証を目的に設置した津別町創生総合戦略会議において、毎年度事業効果の検証と計画の見直しを行う。

検証に際しては、①住民満足の視点、②財政的視点、③各種事業・活動成果の視点、及び④定着・発展性の視点、の4つの観点から、定量的または定性的な評価を行うこととする。

議会においては、外部組織による検証結果を踏まえ、6月議会常任委員会で検証を行なう。

【外部組織の参画者】

・津別町創生総合戦略会議

建設業協会、農業協同組合、商工会、林業協同組合、丸玉木材、網走信金、北見信金、郵便局、社会福祉協議会、津別病院

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
事業を通じた移住者 数 (人)	0	0	2	2	4
移住体験の利用者数 (人)	0	10	10	10	30
事業を通じた雇用者 数 (人)	0	0	2	2	4
起業体験の利用者数 (人)	0	10	10	10	30

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証後、速やかに津別町ホームページ上で公表